

【建築物エネルギー消費性能向上計画の認定】

(1) 新規認定

区 分			金 額	
			適合証無	適合証有
住宅部分 ①	一戸建ての住宅	200㎡未満	31,000円	4,000円
		200㎡以上500㎡以下	35,000円	4,000円
	一戸建ての住宅以外の住宅(共用部分を含む)	100㎡以下	63,000円	9,000円
非住宅部分 ②	300㎡未満		208,000円	9,000円
		(簡易評価法の場合)	80,000円	
	300㎡以上500㎡以下		337,000円	25,000円
		(簡易評価法の場合)	134,000円	

(2) 変更認定

区 分	金 額
住宅部分	増加する区分に応じて、上の表の①に定める額
	変更後の区分に応じて、上の表の①に定める額×2分の1
非住宅部分	(変更後の床面積×2分の1+増加又は減少する床面積)に応じて、上の表の②に定める額